

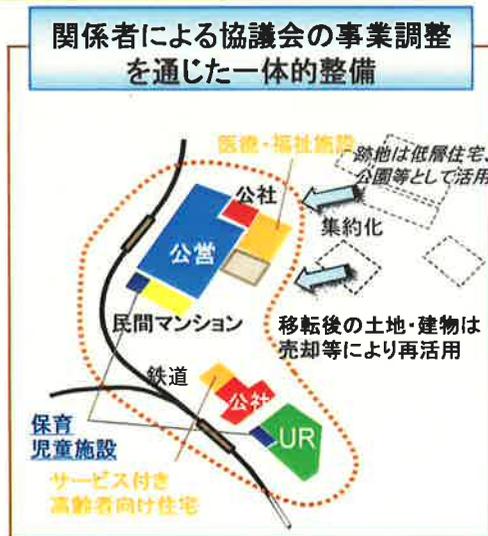
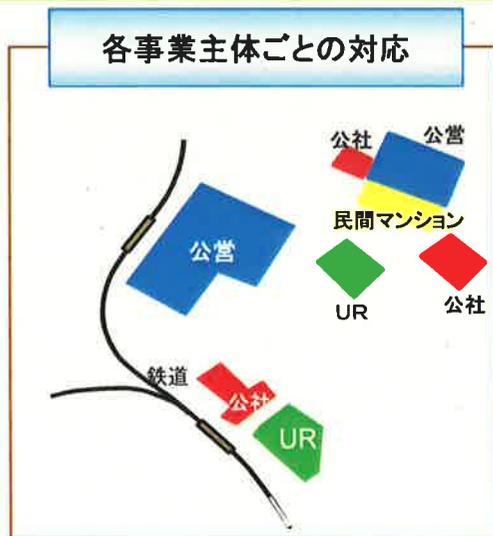
地域居住機能再生推進事業の拡充等

平成29年度予算案: 245億円(1.02倍)

【機密性2】

- ・地方公共団体、地方住宅供給公社等が地域毎に協議会をつくり、関係者の連携のもと、大規模な公的賃貸住宅団地の連鎖的な建替えを、PFIの導入等民間も活用しつつ、団地余剰地への福祉施設等の導入などにより、地域全体の居住機能を再生する事業。
- ・居住機能の集約化とあわせて子育て支援施設等の整備を進める事業を重点的に支援するため、「子育て支援タイプ」を追加するなど、より子育て世帯等にも住みやすい環境を整備する。
- ・また、公的賃貸住宅における民間活用を推進するため、三大都市圏で実施される事業について、PPP/PFI手法を導入することを要件とする。

地域居住機能の再生のイメージ



- 居住機能の集約化とあわせて大規模団地等の地域居住機能を再生
- 多様な主体の協働による事業実施
- 高齢者世帯・子育て世帯向けの施設や交流機能等を導入

拡充等の内容

- ①対象事業に「子育て支援タイプ」を追加し、右表の通り、子育て支援施設を併設する事業への重点化を図る。
- ②三大都市圏で実施される事業については、PPP/PFI手法を導入することを要件とする。

<表: 対象事業の要件(赤字は①関連の見直し部分)>

	生活支援施設等		再生前 住戸数	再生後 新規募集住戸
	施設数	内容		
全国	1施設以上	子育て支援施設の検討義務	1000戸以上	—
	2施設以上	少なくとも1施設を子育て支援施設	300戸以上	—
	1施設以上	子育て支援施設	100戸以上	半数以上が55㎡以上 かつ子育て世帯優先入居
地方部	1施設以上	子育て支援施設の検討義務	100戸以上	—

⇒子育て支援タイプ